

令和7年度事業計画

「基本的考え方」

我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等に十分注意する必要があります。

さて、物流をめぐる状況ですが、去年は、自動車運送事業における時間外労働の上限規制が適用された、いわゆる「2024年問題」の最初の年となりました。人口減少や労働環境の課題等により担い手不足に直面している物流において、その影響が危惧されたところです。

このような中、去年、物流事業者に加え、荷主、さらには消費者が協力して我が国の物流を支えていくための環境整備を図る、「改正物流法」が成立しました。その内容は、物流負荷の軽減を図るため、荷待ち時間と荷役時間の短縮、積載率の向上に資する取組の実施や、一定規模以上の事業者にはその取組に関する計画策定と実施状況の報告の義務付け等、物流事業者と荷主に対して積極的な対策を求めるものとなっており、新年度から順次実施されます。全国通運連盟の会員各社におかれては、2023年12月に取りまとめた「物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」に掲げる諸事項に徹底的に取り組み、新制度に適切に対応していくことが求められます。

また、国においては、物流の効率化を強力に推進しており、特にモーダルシフトに関し、「鉄道コンテナ貨物の輸送量・輸送分担率を今後10年で倍増する」という目標を掲げ、予算措置を含む各種施策を実施しています。

このような国の施策に対応して、私たちは、鉄道貨物輸送の拡大に向けた取組を強化することが必要ですが、その基本は、あくまでもお客様に選ばれる良質な輸送サービスの提供にあります。そのためには、鉄道貨物輸送の持つ定時大量性、環境に優しい輸送であること等の「強み」を発揮すると同時に、輸送障害や輸送中の荷物事故等の「弱み」を全力で克服する必要があります。

併せて、鉄道貨物輸送に関するお客様の認知度の向上を図るとともに、輸送力や労働力の制約の下で、生産性の向上、外国人材を含めた人材の確保育成等を進めていくことが不可欠です。

以上の認識のもと、当連盟の令和7年度の事業計画においては、JR貨物と緊密に連携し、地球温暖化問題、トラックドライバー不足の深刻化などの物流環境の変化を鉄道コンテナ輸送の拡大を図る大きなチャンスとして捉え、以下の取組みを重点的に推進します。

「令和7年度事業計画の内容」

1. 政策推進事業の構築・展開

- (1) 運送契約の書面化、コスト上昇分や荷役作業に係る対価の運賃・料金への反映等、「利用運送事業（通運）業界における物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」（2023年12月20日 全国通運連盟とりまとめ）の内容の実践
- (2) モーダルシフトの一層の推進に向けて、新規顧客開拓に資するモーダルシフトトライアル助成の実施
- (3) 荷主企業のニーズが高い31フィートコンテナの導入を促進するための説明会・見学会の開催および導入助成事業の実施
- (4) 地球温暖化防止自主行動計画等への対応、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みの実施
- (5) 大規模自然災害等による長期輸送障害への国・JR貨物と連携したトラック代行輸送に対する助成等の災害対策・BCP対策の推進
- (6) 鉄道へのモーダルシフト推進に向けた全国大会の開催及び会員の連携・協働を促進する通運事業フォーラムの開催
- (7) 官民物流標準化懇談会モーダルシフト推進・標準化分科会、グリーン物流パートナーシップ会議等、国土交通省等の関係行政機関の施策に対する積極的な参加・協力
- (8) 政府の中長期計画、総合物流施策大綱等を踏まえたモーダルシフト、物流の効率化等を進めるために必要な実効性のある施策や支援措置等について、行政等への要望・要請
- (9) 労働力不足対策としての外国人材の活用を含めた多様な労働力確保の推進および共同集配の実施等による生産性向上の推進
- (10) 東京～大阪間等の中距離帯での31フィートコンテナを活用したモーダルシフトについての協議の深度化
- (11) 青函トンネルでの貨物列車と北海道新幹線との共用走行、並行在来線等についての情報収集・発信等の実施

2. 安全対策事業

- (1) JR貨物と連携協力した安全安定輸送の確保、危機管理体制等の確立
- (2) 講習会の実施、教育動画の作成等による偏積防止対策及び各種コンテナの託送前点検の徹底等、JR貨物と共同で行う事故防止対策の推進
- (3) 地方連盟と連携した研修会等を活用した安全対策及び法令遵守の徹底
- (4) 輸送品質向上キャンペーンの実施、養生資材のレンタル化等、JR貨物と共同で行う輸送品質改善の推進及び養生資材購入に対する助成の実施

3. 人材育成・人材確保事業の強化と啓発

- (1) モーダルシフトの担い手となる人材育成を目的とする教育研修の実施
- (2) 物流DX、フィジカルインターネットの実践等の高度物流人材の育成を図る研修の実施
- (3) 通運事業の理解の普及を目的とする大学での寄付講座の実施

4. 広報情報事業の展開

- (1) 鉄道コンテナ輸送、通運事業の認知度向上及び利用促進に向けた各種展示会への出展と多様な媒体による広報・宣伝活動の展開
- (2) ホームページの更新等による情報発信の強化
- (3) 地方連盟が行う鉄道コンテナ輸送推進キャンペーン等の推進

5. 通運事業近代化基金運営事業の推進

- (1) 鉄道貨物利用運送事業の近代化・合理化のための事業用施設、荷役機械等の購入及び運転資金に対する融資推薦及び利子補給の実施
- (2) ポスト新長期等規制適合車の購入資金に対する融資推薦及び利子補給の実施
- (3) 景気対応緊急保証に係る信用保証協会保証料助成の実施

なお、令和7年度事業計画の実施にあたり、資金の借入れ及び設備投資の予定はない。